

# 平成29年度 事業報告書

(平成 29 年 4 月 1 日から平成 30 年 3 月 31 日まで)



# 目 次

I	法人の概要	1
II	平成29年度事業報告書	3
III	財務の概要	
	1. 資金収支計算書	18
	2. 事業活動収支計算書	19
	3. 貸借対照表	20
	4. 財産目録	21
	5. 財務関係比率	22
IV	学生在籍者数等経年比較	24
V	監査報告書	31

## I 法人の概要

### 1. 学校所在地

○駿河台大学

〒357-8555 埼玉県飯能市大字阿須字一の木 698

○駿河台大学第一幼稚園

〒182-0022 東京都調布市国領町 3-8-15

### 2. 設置学校の入学定員・収容定員・学生数

学校名	学部	学科	入学定員	収容定員	学生数	
駿河台大学	法学部	法律	230	990	759	
	経済学部	経済経営	0	0	7	
	経済経営学部	経済経営	200	920	755	
	メディア情報学部	メディア情報	150	650	502	
	現代文化学部	現代文化	180	650	712	
	心理学部	心理	140	550	573	
	学部合計	計	900	3,760	3,308	
	総合政策研究科	経済・経営学専攻		7	14	6
		法学専攻		7	14	3
		メディア情報学専攻		7	14	3
		計		21	42	12
	心理学研究科	法心理学専攻		0	15	2
		臨床心理学専攻		15	30	18
		犯罪心理学専攻		15	15	2
		計		30	60	22
	研究科合計			51	102	34
	大学合計			951	3,862	3,342
駿河台大学第一幼稚園			100	240	183	

※学生数は「学校基本調査」による（平成 29 年 5 月 1 日現在）

※経済学部経済経営学科は平成 25 年度より募集停止

※心理学研究科法心理学専攻は平成 30 年度より募集停止

### 3. 役員・教職員の概要

#### 役員

理事長	山崎	善久
理事	吉田	恒雄
理事	入江	孝信
理事	石井	善一
理事	小林	史一
理事	渡邊	正信
理事	田近	栄治
理事	岩崎	和行
監事	松本	香
監事	池之上	忠教

#### 教職員数（専任）

大学教員 111名（学長 除く）

法学部	21名
経済経営学部（経済学部）	24名
メディア情報学部	15名
現代文化学部	20名
心理学部	17名
グローバル教育センター	8名
心理カウンセリングセンター	2名
キャリア教育センター	2名
情報処理教育センター	2名

幼稚園教員 9名（園長 除く）

大学職員 91名

幼稚園職員 2名

※役員、教職員数ともに平成29年5月1日現在

## II 平成29年度事業報告書

人口減社会における幼稚園や大学を含む学校教育業界において、我が国が直面している急激な少子化による学校経営に対する影響は、年々大きくなっている。

我が国の小学校、中学校及び高等学校の児童生徒数は、いずれも減少傾向にあり、2017（平成29）年度の統計調査では、小学校及び中学校において過去最少となっている。18歳人口も現在の約120万人から、2032年には100万人を割り、約98万人となり、更に2040年には約88万人にまで減少すると推計されている。

こうした中、加速する知識基盤社会の変革とともに、グローバル化の進展によって社会構造全体が変化しており、未来社会に向けた人材の養成を付託された教育機関として、たゆまない教育改革・推進が求められている。大学では、18歳人口の更なる急減期を前にした現在の改革推進の在り方が、特徴ある大学機能の強化への礎となり、社会ニーズに対応する本学の社会的貢献を表すものに他ならない。そうした中で、実践的な職業教育を行う新たな高等教育機関として専門職大学等の制度創設や、大学における入学定員の厳格化、東京23区の大学の定員抑制など、その影響による将来の予測は困難な状況ではあるが、埼玉県西部に位置する5学部2研究科を要する大学として、また、東京都調布市に位置する大学附属幼稚園として、長年変わることのない愛情教育の理念に基づく教育を実践してきた。

特に大学部門では、2017（平成29）年度から5年間で達成すべき目標とその計画である「駿河台大学グランドデザイン2021」に基づき、学部、大学院、各センター及び事務部署等によるアクションプランを推進し、入学定員の充足化を目指した取組を行うなど、経営の安定化を図るため、この時代の難局に役員、教職員が危機意識を共有し、新しい局面を切り拓くための意思と実践力を持って、全学が一体となって取組んでいる。

### 法人全体

2017（平成29）年度は、2018（平成30）年4月入学の学生募集活動において前年度に引き続き、入学定員を超える入学者を確保した。これは、前述の大学における入学定員の厳格化等の外的要因もあるが、オープンキャンパスへの来場者数や高校ガイダンス、見学会への生徒参加件数が増加と比例しており、本学が直面する大きな課題に教職員が真摯に取り組んだ結果である。

また、魅力ある教育課程への改革として理事長が主催する「経営戦略会議」の下、本学での実績と社会のニーズをとらえてスポーツ系の新学部設置認可申請や学科内での新コース・新モジュール等の開設を打ち出し、新たな受験者層の拡大と新たな人材養成を図るべく組織改革に取り組んだ。就職面では、就職サポート環境を充実させるこ

とで、引き続き高い就職率を更新できるよう向上に努めた。

今後、少子化が進行する中で本学の経営の健全化を図るために、建学の精神である「愛情教育」の理念を浸透させ、「駿河台大学グランドデザイン2021」の実現と「アクションプラン」をPDCAサイクルの軌道に乗せ、重要課題の実現に向け、役員、教職員が中長期的な計画に取組み、将来の大学の充実・発展を具現化していくとともに財政の健全化を図ることが最重要と考える。

## 1. 時代の要請に応える運営の推進

### (1) 大学運営の基本方針

#### ①入学定員の確保、高い就職率の実現、中途退学の防止

「駿河台大学グランドデザイン2021」に示された重点課題である入学定員の確保では、入学定員を超える1,082人の入学者を確保した。入学定員充足率も前年度の1.05から1.19に上昇した。就職率については、2018（平成30）年3月卒業者の就職率が97.7%と、前年度の96.3%を超える高率を維持することができた。

中途退学の防止は、IR実施委員会による分析を基に、1・2年次生の早期退学防止を中心に面談・学生指導、対応を強化するとともに、特に「退学予備群」への対応を強化した。しかし、最終的な2017（平成29）年度退学者数は、前年度比10人減となり、退学率は前年度5.62%に対して5.20%と若干の低下にとどまり、次年度以降の継続課題となった。

#### ②「グランドデザイン 2021」取組状況の検証

2017（平成29）年度より施行の「駿河台大学グランドデザイン2021」に掲げられている各項目の実現に向けて改革に取り組んだ。各学部、研究科、共通教育センター等は、「駿河台大学グランドデザイン2021」に基づいてアクションプランを策定し、その実現を目指した。アクションプランの実施状況については、学部等が9月に中間報告をし、それに対して学長・副学長が中間評価を行い、秋学期における取組の指針を示した。年度末には、本年度初めての試みとして、学部、センターそれぞれ合同でヒアリングを行って取組内容を共有し、Good Practiceを普及するよう工夫した。

#### ③大学ガバナンス

本学の教学方針を学部において的確に実行するよう、学部長を大学執行部の一員と位置付け、機能させるために学部長選考方法を見直し、学部教授会における選挙結果に基づいて学部長を決定し、学長が理事長に推薦していた方法を、学部教授会の選挙結果を参考に、学長が自らの判断で学部長を決定し、理事長に推薦する方式に改めた。

### (2) 「教育力の駿大」の実現

2017（平成29）年度入学生から新カリキュラムを実施し、 Semester制の導入を行

うとともに、経済経営学部に「観光&国際ビジネスコース」を、メディア情報学部「アニメーション・モジュール」をそれぞれ開設するとともに、心理学部及び心理学研究科における「公認心理師」試験対応のためカリキュラムを一部改正するなど不断の検証を行った。

「駿河台大学教育研究センター」の研究活動として、「学修成果の可視化」、「効率的キャリア教育プログラム」、「シティズンシップ教育」に関する研究が行われた。

グローバル教育センターでは、外国人1年次入学生64人（前年度比6人増）、編入外国人学生65人（前年度比28人増）、合計129人（前年度比34人増）の外国人入学者を確保することができた。在学生の外国大学への送り出しは、長期留学8人、海外語学研修15人とどまった。

### （3）学生満足度の高い大学

本年度新たにメディアセンター内に「ラーニング・コモンズ」が設置され、利用を開始し主体的学習の場の提供、アクティブ・ラーニングの実践、学習時間の確保等につなげることができた。学習上の相談に応ずる学習相談連携デスク、情報処理教育センター、グローバル教育センター、健康相談室との連携による学習支援が行われた。オーバーナイトウォーク等、学生の自主的企画の実施を支援し、学生の大学への帰属意識の高揚に努めた。

### （4）地域連携の推進

本学の使命である「地域活性化の核となる大学」・「地域の知の核となる大学」を実現するために、「地域連携センター」と「地域創生研究センター」の連携の下で、社会・地域貢献のために以下の三つの事業を実施した。

#### ①「地域活性化の核となる大学」実現のための事業

「地域創生研究センター」の指定研究プロジェクトとして、飯能森林文化の新たな魅力創出と企業の共同開発に向けた二つの研究に取り組んだ。

#### ②「地域の知の核となる大学」実現のための事業

総合政策研究科による自治体職員を対象とする「地域活性化プログラム」、市民対象の公開講座、「こども大学はんのう」の開講を引き続き実施した。

#### ③「地域社会の中核を担う人材を育成する大学」実現のための事業

1年次生全員必修授業を活用し、地域の教育力を活用したアウトキャンパス・スタディに参加する1年次生の増加、前年度、埼玉県補助で始めた企業と連携した課題解決型授業の独力での推進によって、1年次生から企業・地域と共同して就業力を高める体制を構築した。

### （5）第一幼稚園運営の基本方針

第一幼稚園は、長年にわたり園内研究に努めており、過去には文部省・文部科学省の教育課程研究指定校を受ける、研究奨励賞を受賞するなどの業績もある。「研究の

駿河台大学第一幼稚園」とも言われ、このことは他園との差別化を図る上でとても大きい。2017（平成29）年度は、『創造することを楽しむ子どもを育てる ―素材に触れながら、試したり工夫したりする活動を通して―』を研究主題に教育の質を高めるため取組んできた。7回の研究保育・研究協議会を通して互いの保育や幼児の姿を見つめ合いながら研究主題に迫った。また、他園の研究発表会に参加したり、保育環境を観察したりしながら他園の実践から学んだことを保育に取り入れ、保育内容を豊かにしてきた。さらに、教材研究を行い、教師自身が素材のおもしろさ楽しさを体験したことにより、指導方法が充実し、幼児理解も深まった。3学期の展覧会では、様々な素材を使い、楽しげで伸びやかな作品を展示することができ、子どもたち自身が満足感を感じるとともに、参観者からも賞賛を得た。

家庭との連携では、本年度2回目の開催となった「お父さんと遊ぼう会」に74人の父親が参加した。登・降園の送り迎えに来る父親が増えるなど、母親だけでなく父親の幼稚園への関心も高くなっている。今後も父親・母親との連携を大切に、子どもたち一人ひとりが健やかに成長できる教育を目指していきたい。

入園者の確保については、プレ保育の実施、幼稚園公開・入園説明会、ホームページサイトへの掲載などのほかに、チラシのポスティング、幼稚園フェアへの参加、地域子育てサイトへの掲載など新たな試みを行った。その結果、71人（転勤・保育園入園などによる辞退があり実質は66人の入園）という多数の申し込みがあった。しかし、近隣でも2歳児保育実施園が増えており、2歳児保育に通うと兄弟がいても本園には入園しないという現状がある。今後、就園前の2歳児に対する定期的なプレ保育が必要であることを痛感し、2018（平成30）年度実施に向けて準備を始めた。

## 2. 2017（平成29）年度決算

大学部門における6年ぶりとなる入学定員の確保により学生生徒等納付金収入は好転し、前年度対比1億2,500万円の増収となった。大学入学志願者の増加は2018（平成30）年度入試においても継続され、手数料収入が入学検定料収入の増加により前年度対比2,100万円増加している。

支出面では、学生の主体的学習を支援するため、メディアセンター1階にラーニング・コモンズを整備（130万円）した他、スポーツ教育に資するトレーニングセンター内の機器の入れ替え・新規購入（619万円）、駿大の里山における森林文化実習棟の整備（408万円）などを行っている。

第一幼稚園では、老朽化による施設の補修として園庭庇の塗装補修工事（279万円）を実施した。

法人全体の基本金組入前収支差額は、2億8,500万円の支出超過となったが、前年度対比では1億2,900万円の改善を見ている。



## 駿河台大学

### 1. 教育の充実

#### (1) 教育の目標

建学の精神である愛情教育に基づく「教育力の駿大」を実現し、「地域の中核的人材の育成」を行うために、以下の方策や改革を計画・実施した。

#### (2) 教育の充実のための方策

学長策定になる「駿河台大学グランドデザイン2021」における本学のミッションを踏まえ、教育の充実を図った。

教育力の向上については、全学研修会において「新入生アンケート」と「2017年度シラバス」の集計・検証結果が報告され、質疑応答が行われた。また、学期末に実施する授業アンケートの結果については、FD委員会で報告・検討がなされ、更にアンケート結果を受けて、各教員が「授業改善計画書」を提出した。なお、そこで数値化される授業改善の手法の結果のうち「学生による発表」、「グループワーク」、「学生同士のディスカッション」などについては、副学長が提出するアクションプランの主体的学びの推進の達成度を評価する指標として使われた。

その他、春学期と秋学期においては授業公開が実施され、春学期には9人、秋学期には6人の教員から報告書が提出された。加えて、各学部や研究科、共通教育センター等においても、アクティブ・ラーニングを推進するための様々な取組が行われた。勉学の支援体制として、学習相談連携デスクには、春学期末より相談員が週に3日ないし4日間出勤して学生対応に当たり、4つの学習相談窓口の存在にかかわる認知度は確実に上昇した。また、メディアセンター内ラーニング・コモنزの運用も開始した。

#### (3) 教育成果の多面的測定

成績評価は、多様な評価項目を異なった比重で評価し、最終の成績評価に活用するべく、評価基準は科目ごとにシラバスに明示し、その記載内容については、第三者によるチェックを行った。また、シラバスにおいては、授業における双方向性を高め、対話型の教育を進めるためにフィードバックの方法を具体的に記入することとした。こうしたシラバスの内容については、先述のように全学研修会において分析・検討された。さらに、卒業研究又はゼミ研究については、各学部が作成したチェック表を用いて、総合的な評価を行った。なお、授業アンケートには、学生の学習成果を測定するための評価項目として「内容理解」、「知的満足」などを設けている。

IR実施委員会では、中途退学者防止に向けた1年次の出席と成績に関する分析及び2014（平成26）年3月卒業生に対する「駿河台大学「教育力」に関するアンケート」により、本学の教育内容について、在学中の満足度や卒業後に役立ったのかなどを調査し、結果の分析を行い、その成果をポータルサイト及びホームページを通じて学内・学外に公表した。

後述の駿河台大学教育研究センターでは、本学のディプロマポリシーである駿大社会人基礎力の修得状況の分析結果が同センター運営委員会で報告された。

#### (4) カリキュラム改革

2017（平成29）年度開始の新カリキュラムを実施した。新カリキュラムでは、 Semester制の実施、地域科目の新設、体系的なキャリア科目の配置などが行われた。また、可能な限り学部間の統一を図るなどしてカリキュラムのスリム化を行った。さらに、2017（平成29）年度には学生のニーズを見据えたカリキュラムの一部見直しが行われた。具体的には、経済経営学部に「観光&ビジネスコース」、メディア情報学部に「アニメーション・モジュール」をそれぞれ開設した。また、心理学部と心理学研究科では「公認心理師」試験対応のためのカリキュラム一部改正が行われた。さらに、現代文化学部において、設置認可申請中であるスポーツ文化学部（仮称）の開設科目の一部が先行実施された。加えて、教養基礎科目として「北欧文化論」が新設された。

#### (5) 駿河台大学教育研究センター

大学全体の組織的な教育改善を進める体制を構築することを目的に立ち上げられた「駿河台大学教育研究センター」では、前年度から2年計画で実施した指定プロジェクト「授業評価アンケートからみた駿大社会人基礎力の傾向」1件、公募プロジェクト「現代文化学部低学年次生のための効果的キャリア教育プログラムの定着と標準化Ⅳ」及び「学生一人ひとりの興味や関心を、社会に生きる力へとつなげるシティズンシップ教育」2件を実施した。それらの成果の共有は、同センター運営委員会での報告等を通じて図られた。

#### (6) グローバル教育センター

グローバル教育センターにおいては、国際交流業務、一般留学生業務、語学教育の拡充などが進められた。なお、2017（平成29）年度の外国人留学生の入学者数は58人で前年の20人より大幅に増加した。また、外国語試験受験者数は151人で前年の112人を上回った。海外留学送り出し数は短期と長期を合計して24人であり、前年の25人とほぼ同数であった。その他、2017（平成29）年度は9人の交換・派遣留学生を受入れた。また、インターンシップ付き海外語学演習先としてフィリピン中央大学を新規に開拓した。

#### (7) 地域との連携・協働

地域の自治体・企業等と連携した多面的教育として、「インターンシップ」、「金融Today」、株式会社ソニー・ミュージックエンタテインメントや株式会社西武ライオンズ等の企業の協力による授業などを実施した。また、高大連携授業の実施方法を変更し、各学部と各センターが提供する授業を高校生に興味関心に応じて受講できる方式に変更した。その結果、受講生の数は28人となり、前年の14人を上回った。

#### (8) 大学院

総合政策研究科では、飯能市、入間市、日高市の職員を対象とする委託生受入れを引き続き実施し、委託生から高い満足度を得た。同研究科では、実践的な研究能力を育成するために、地域の課題解決に取り組む科目の必修化に取り組んだ。

心理学研究科では、公認心理師対応カリキュラムの編成と、カリキュラムの中で重要視される実習先の確保が図られた。

## 2. 学生募集の強化

### (1) 学生募集強化のための基本方針

受験生、父母、高校教員に、本学の「強み」を訴求することを通し、好意・好感を得ることを学生募集強化の基本方針とした。本学の強みは、コンパクトな大学ゆえ、一人ひとりに向き合う教育の実践であり、その成果とも言える好調な就職実績にある。

これらを強く打ち出すため、本年度は、オープンキャンパスにおける教員参加を促進し、更に各学部による学生の動員等をすすめ、アピールに努めた。

### (2) 入試方法の改善

オープンキャンパスを、受験生らに本学の強みを直接紹介できる貴重な機会と捉えて、前年度に続いて、開催イベントの工夫などをすすめた。それらの結果、参加者数は4,100人に上り、前年度を大きく上回る参加者を得ることができた。これに伴って志願者・入学手続き者についても、前年度を大きく上回ることができた。特に指定校推薦入試・スポーツ推薦入試・一般入試において顕著であった。

本年度の具体的な変更点及びその成果については、以下のとおりである。

- ①グローバル教育推進の観点から、留学特別プログラムAO入試を、全学部で実施した。しかし受験者はいなかったため、次年度については設置認可申請中であるスポーツ文化学部（仮称）の設置に伴い、編入学生を除く現代文化学部の募集停止もあり、廃止を検討する。
- ②引き続き外国人留学生の受入れを強化するとともに、本学と提携関係にある日本語学校等からの情報に基づいて、出願資格及び選考方法につき、出席率の重視など適切な見直しを図った。その結果、本年度は、129人の留学生（うち編入留学生は65人）の入学者を確保することができた。
- ③AO入試及びセンター方式入試については、その実施形態、実施時期、実施学部等、受験生の受験行動に基づき、必要な見直しを行った。
- ④ Semester制の完全導入に伴い、秋学期入試を導入した。ただし志願者はなかった。

各大学における「入学定員管理の厳格化」という外部環境の変化も手伝って、本年度入試は非常に好調なものとなった。本年度の入学者は1,082人、編入学者は74人と、いずれも前年度を大きく上回るものとなった。また数年来定員割れが続いていた法学

部及びメディア情報学部においても入学定員確保を実現することができた。

ただし、今後は外部環境ではなく、本学そのものが力をつけることによって入学者を確保できるよう、教育力を強化すると共に、学内の教育環境を整備することが本学の課題となる。

### 3. 中途退学者減少への取組

2017（平成29）年度における中途退学者減少への取組は、各学部とも注力したが、年度末が近づくとつれ、その数はここ数年続く数値に近いものとなり、目標とする在籍者数に対する退学者の比率4%台を実現することはできなかった。1年次、2年次生の出席状況及び成績の芳しくない者を中心に面談等を通してFA・CAによる積極的な接触を試み、中途退学に至らないように努めたが、十分な成果を得るまでには至らなかった。

補足）過去3年間の本学における在籍者数に対する退学者の比率実績：2017年度5.2% 2016年度5.6%  
2015年度5.7%となっている。

#### （1）CA制度の更なる改善

1年次・2年次の学生のうち、欠席が多く見られる者たち及び成績が芳しくない者に対するケアの重点化が本学の中途退学防止・減少に結びつくと判断し、全学的に取り組んできた。しかしながら、目標とした退学者数には至らず、前年度比10人減の172人となった。

現状のCA制度の再検討・再検証を含め、なんらかのテコ入れが必要であると思われる。

#### （2）経済的困窮学生に対する支援の充実

本課題に関しては、財源に限りがあることから、計画どおりには進展しなかった。しかしながら、今後の対応策として、経済的困窮者給付奨学金（70件・20万円）の手続き時期を従前よりも早めることにより、例えば経済的な理由からの中途退学を思い止まらせることの一助になればとの考えから、次年度より実施することとした。

#### （3）学生のためのアメニティの整備

メディアセンター内のラーニング・コモンズは徐々にその利用者が増えてきてはいるものの、まだ学内的に認知度は低いと言わざるを得ない。ゼミなどでの使用をより一層働きかけ、多くの学生たちの利用に結び付けたい。「学べて、話せて、知り合える<居場所>」として多くの学生に多様なかたちでの活用を目指す。

#### （4）「対応困難な学生」に対する組織的支援

各学部・共通教育センターと健康相談室・学生支援課の間の連携も年を追うご

とに密になり、必要な関連情報が滞ることは少なくなった。各学部でのFD会議では、それぞれの学部構成員への関連情報の周知と、同じく関連事項の対策の確認等がほぼ恒常的になされていることが報告されており、好ましい連携を作り出しつつある。

#### (5) 学習困難学生への対応

4つの組織から成る「学習相談室」の認知が徐々に深まってきている。とりわけ、要となる「学習相談連携デスク」では、相談員が週に3日ないし4日間程度は駐在するようになって以降、来訪者も増えた。次年度からは、年度当初より相談員の駐在日を増やすことにより、当該デスクの認知度を一層高めることとしている。他の3組織（グローバル教育センター、情報処理教育センター、健康相談室）については、これまでどおり、もしくは従前以上の学生利用が見込まれる。

### 4. 就職支援の強化

2016（平成28）年度は、①教員・職員の「分業に基づく協業」体制の確立、②「Web就活」から「センター就活」への転換、③大学、学生及び保護者の三位一体の就職支援体制の三本柱に基づく就職支援を、引き続き、教職員が一体となって取組んできた。

本年度は、前年度以上に進んだ就職活動早期化への対応を重視し、4年次生向けのイベントを効果的に実施したことにより、学生のイベント誘導の推進が実現した。その成果として、9月末には内定率60%を超えるなど、前年度を上回るペースで就職実績を上げ、最終的には前年度の就職率96.3%を上回る97.7%となった。

#### (1) キャリアセンターの充実

センター職員による学部担任制、3年次からの就職ガイダンスとインテーク面談など例年の取組に加え、本年度の学生に対しては、3年次からインターンシップ参加を強く推進してきた。その結果として、好景気に支えられている面はあるにせよ、今までにない早いペースでの内定獲得を達成することができた。

好景気であるため、学生の目が都心の企業に集まりがちである。地域企業・団体との関係強化をすすめ、学生が地域企業を知る環境を整えたが、地域企業への就職に目立った効果が上がらず、地域企業への就職に関しては依然として努力が必要である。

#### (2) 教員による学部ごとの支援体制の強化

ゼミ担当FAによる4年次生全員の就活状況を把握する体制を確立し、ゼミ担当FAとセンター職員との連携に、各学部キャリアセンター委員を加え、組織的な就職支援を強化した。

キャリア教育の面では、前年度、埼玉県の支援でスタートした企業と協働による課題解決型授業を正規科目で実施し、200人超の学生が受講するという成果を挙げ

た。さらに、埼玉県と連携した「アセアン企業塾」や「女性活躍推進に関する大学生向け出前講座」等の実施によって、キャリア教育に広がりを持たせた。

### (3) 大学・学生・保護者の三位一体の就活支援体制

保護者向け就職支援として、4月、6月、9月に就職セミナーを実施した。学年ごとに就職セミナーの内容を分けることで、学生と保護者の状況に即した家庭での就職活動への取組に理解を深めることができた。

さらに、オープンキャンパス参加高校生の保護者向けに、本学のキャリア教育の特徴を説明することで、入学前から保護者の就職活動への意識を高めることもできた。

## 5. 教育体制の整備

### (1) 教員定数の再配分及び教員採用方針

入学定員の充足状況に応じた教員定数再配分計画に基づいて教員定数の見直しを行い、本計画に沿った教員を採用するとともに、新たな学部、コースの設置に必要な教員の採用等により、教育体制の整備を図った。選考の基準として、授業を適切に行う資質、能力、取得学位の内容や研究業績、教育経験のほかに、担当科目の内容に応じて、実務経験を有する者を積極的に採用した。

### (2) 新任教員の採用

専任教員の教員定数再配分計画に基づいて、法学部では専任講師及び助教をそれぞれ1人、経済経営学部では准教授1人、メディア情報学部では助教1人、現代文化学部では教授1人・講師2人を採用した。その他、2019（平成31）年度開設を予定している「スポーツ文化学部（仮称）」の人事として2人の教員を採用した。

### (3) 教員の再雇用及び実務家教員の採用

教員の退職年齢引き下げに伴う「再雇用制度」により、2018（平成30）年度再雇用教員3人を確定した。また、実務的知識及び技能の教育を目的に、経済経営学部において特任教授（実務家）を2人、メディア情報学部では同じく特任教授（実務家）及び特任准教授（実務家）を各1人採用した。その他、心理カウンセリングセンター助教の退職に伴い、新たに助手1人を採用した。

## 6. 地域連携の推進

「地域活性化の核となる大学」・「地域の知の核となる大学」を実現するために、本年度は、地域とのつながりの強化に加え、地方創生に向けて大手企業との協定を結んだ。多面的な連携体制の下で、本年度は、地域連携センターを中心に、社会・地域貢献のために以下の事業を実施した。

### (1) 産学連携による地域活性化事業

本年度開設した地域創生研究センターにおいて、地域活性化につながる研究プ

プロジェクト（期間 2 年）2 件に着手し、年度末に各プロジェクトとも順調に進行し、成果を上げていることが報告された。地域創生研究センターと地域連携センターの連携として、私立大学研究ブランディング事業の準備として、地元木材加工業者との協働の交渉に着手した。

継続的な取組として、①飯能信用金庫との産学連携による「第 11 回輝け！飯能プランニングコンテスト」、地域活性化講演会、②飯能商工会議所との連携による市街地活性プロジェクトなどに取組んだ。

#### (2) 「地域の知の核となる大学」実現のための事業

前年度に引き続き、①地域自治体職員対象の「地域活性化プログラム」を、飯能市から入間市及び狭山市まで拡げて実施した。②市民対象の公開講座、「こども大学はんのう」などの開講に取組んだ。本学キャンパスにて開催された「Hanno Green Carnival2017」への協力など、地域の知への貢献に取組んだ。

入間市での地域貢献活動は、「駿大ふれあいハウス」と「駿河台大学広報プラザ」の閉鎖が、従来の活動に影響が出ないように、閉鎖後も地域の関連団体等との連絡を密にして引き継ぎを行なった。並行して、手薄になる入間市での地域貢献活動については、入間市振興公社の講演に新たに取組むとともに、大学プラットフォームなどを活用した新しい体制の構築に着手した。

#### (3) 地域の教育力活用事業

本年度スタートした新カリキュラムでは、アウトキャンパス・スタディ科目が地域科目へと移ったが、その効果は現状では明らかではないが、キャリア科目との連携で、「地域インターンシップ」及び「まちで元気にプロジェクト（まちプロ）」などの「地域活動参加」が駿大社会人基礎力修得に重要であることを学生に伝えたことで、アウトキャンパス・スタディ科目全体への参加学生は増えた。

### 7. 教育・研究活動の活性化

#### (1) 教育・研究活動評価制度の創設

教員の研究活動を評価し、評価結果を個人研究費の配分に反映することによって研究活動を活性化することを目的に、個人研究費を研究活動の実績に応じて配分する方式に改め施行した。

研究以外の、教育、学内業務、社会貢献分野を対象とする教員業績評価制度を構築し、2018（平成 30）年度より試行することとした。今後の施行状況を検証し、近い将来、処遇面に反映させる制度として完成させる予定である。

#### (2) 教育活動の活性化

教育力の組織的向上を目的に、全学 SD を 10 回開催した。教員の出席率は前年度の 86.8%から 92.6%に上昇した。その他、成績評価として「F」評価の割合が高い教員、学生の授業満足度の低い教員を対象に学部長、センター長が面談を行い、

授業上の課題とその改善策を検討することとした。授業改善については、全学 FD 委員会の下で実施された授業改善計画書の作成に加え、同委員会から推奨された授業を中心とした授業公開とその参観により、教員がこれを参考に授業改善につなげる機会を設けた。

### (3) 研究活動の活性化

前年度設置した「駿河台大学教育研究センター」の研究活動として、「学修成果の可視化」、「効果的キャリア教育プログラム」、「シティズンシップ教育」に関する研究が行われた。

本年度、新たに「地域創生研究センター」を設置し、地域活性化に資する調査・研究が開始された。指定型研究プロジェクトとして「地域観光の進行に向けた飯能の森林文化と北欧文化の融合プロジェクト」（共同研究型）及び「企業における共同開発（オープンイノベーション）の研究」（個人型）が行われ、研究の進捗状況が報告された。

## 8. 自己点検・評価の継続

第 9 回の自己点検・評価の実施とその報告書の作成に取り組んだ。今回は、3 度目となる大学基準協会による認証評価の受審が 2021 年に予定されていることから、次期受審を想定して第 3 期用新基準での報告書の作成を試みた。手探りの部分もあったが、次期受審に向けた具体的な課題が浮き彫りになったことは事実である。

新たな基準での自己点検・評価の中核となるのは、内部質保証への取組の検証である。本学におけるその検証は、「グランドデザイン 2021」という中長期的目標を睨み、年度ごとの「アクションプラン」を PDCA サイクルに乗せながらの継続的な検証という方式がしっかりと本学に根付き、教育機関としての内部質保証の取組として十分に機能することを目指し、第 9 回の自己点検・評価作業とその報告書の作成を終了した。

## 第一幼稚園

### 1. 幼児教育の推進と研究の活用

#### (1) 教育目標を明確にした教育の推進

質の高い幼児教育の実現に向けて、三つの教育目標、①健康「心もからだもじょうぶな子」、②表現・環境・言語「くふうしてよく考える子」、③人間関係「思いやりのあるやさしい子」を設定し、園全体で協力して教育目標に向けた取組を次のように実施した。

#### (2) 教育の充実に向けた取組

##### ①園外保育の回数・内容の充実



天候により実施不能となった園外保育の目的地を屋内の候補地に変更したり、新たな日程を定めたりしながら、子どもたちに豊かな体験を積めるようにしてきた。園バスによる園外保育以外にも近隣の公園を活用したり、散歩をしたりしながら、四季の自然に触れる機会をつくり、知的好奇心や豊かな感性を育めるように工夫してきた。

## ②体操指導の充実

専門教師による体操指導を継続的に行うとともに、日常の保育の中でも鬼ごっこ、縄跳び、鉄棒などの運動遊びを取り入れながら体力の向上を図ってきた。その成果の一つとして年長児は運動会でソーラン節を踊り、保護者や地域の方々から賞賛を得ることができた。先生や友達と共に体を動かす喜びを味わう子どもが多くなった。

## ③英語指導の強化

小学校での英語指導導入を踏まえ、2016（平成28）年度より年21回に増やした年長児の英語指導に加えて、年中児にも9回の指導を行い、英語に親しむ機会を増やしてきた。

## ④食育への取組

弁当・給食、小魚・牛乳指導に加え、栽培した野菜やポップコーンを食する機会をつくりながら、食への関心を高めてきた。

## ⑤大学等との連携

年長児・年中児が駿台甲府小学校の佐野夢加教諭による「かけっこ指導」により、体を動かす楽しさ、走る楽しさを体験した。園長・副園長の駿台甲府小学校・中学校視察により、異校種についての研修を行うとともに、駿台電子情報&ビジネス専門学校から講師を招き、次年度より小学校で取り入れられるプログラミングについて学んだ。駿河台学園グループの教育力を活用して、子どもの育ちや教育の連続性を理解するなど教職員の資質向上につながった。

## （3）園内研究の活用

『創造することを楽しむ子どもを育てる ―素材に触れながら、試したり工夫したりする活動を通して―』を研究主題に、7回の研究保育、研究協議会を重ね園内研究を行ってきた。教師自身が創造することを楽しむことにもつながり、教材選択や指導方法が広がった。展覧会に向けて研究の概要を配付したところ、保護者に本園の研究や保育内容への理解を深めてもらえた。

## 2. 保護者支援の充実

### （1）保護者に対する支援

在園児の保護者や地域で子育てをしている方々に年4回の講演会を行った。

- ・5月 調布市立神代保育園栄養士 三上佳子氏

「楽しくおいしい食事時間とお弁当づくり」

- ・9月 絵本研究家 松村敏夫氏  
「絵本のたのしみ・子どものよろこび」
- ・1月 児童虐待防止ネットワーク理事 高祖常子氏  
「子どもを健やかに育むために親はどう向き合うか」
- ・2月 調布消防署 「AED講習会」

駿河台大学心理学部教員による子育て研修会を3回（うち1回は雪のため中止）実施した。

- ・6月 駿河台大学 心理学部長 川邊讓教授
- ・10月 駿河台大学 心理学部 相馬花恵講師

## (2) 父親の保育参加

父親の保育参加「お父さんと遊ぼう会」は2年目を迎えた。74人と多くの父親が参加し、前年度の評価・反省を生かしながら遊びの企画・運営を行った。幼稚園の教育や子どもについてより理解を深め、子育ての楽しさを味わえたという感想が多くであった。

## 3. 園児募集と学校や地域行事への取組

### (1) 園児募集への取組

①プレ保育の実施 ②チラシのポスティング ③電柱広告の設置 ④地域子育て応援サイトへの掲載 ⑤幼稚園フェアの参加 ⑥幼稚園公開・入園説明会 ⑦ホームページの充実 などを実施したところ、71人という多数の申し込みがあった（転勤・保育園入園などによる辞退があり実質は66人入園）。

### (2) 学校や地域行事への参加

- ①小・中学校との連絡会、小学校の授業参観への参加
- ②祭りや運動会など地域行事に参加
- ③国領児童館による『乳幼児施設地域連絡会』への参加
- ④調布警察署との連絡会に参加

など、地域に出て行く機会を大切にし、第一幼稚園の存在や地域とのつながりを大切にしてきた。

## 結び

大学部門では、本学の重要課題である入学定員の確保、就職率の向上が実現し、財務状況改善の兆しも見えてきた。しかし、中途退学の防止は未だに改善されたとは言い難い状況にある。その他、学修成果の可視化、大学改革のための内部質保証の実施等、残された課題は少なくない。

今後の18歳人口の減少、専門職大学の設置、大学の整理統合の動向等、大学をめぐる環境は依然として厳しいものがある。

本学としては、建学の精神である「愛情教育」に基づく教育を実践し、地域活性化に資する調査・研究活動を更に進めるとともに、「駿河台大学グランドデザイン2021」の実現に向けてアクションプランによるさまざまな取組、これら取組に対するPDCAサイクルによる改革を更に進め、本学に対する社会の信頼を獲得することが重要である。かかる信頼の下に、高等教育機関としての使命を果たすためには、円滑なコミュニケーションに基づく教職員一体の取組が不可欠である。入学定員の確保に明るい兆しが見えてきた今こそ、「教育力の駿大」を更に確固たるものにするよう、更なる取組を進めることとする。

幼稚園部門では、少子化、保育園や2歳児保育実施園への希望者が増加する中で園児募集は大変厳しい状況にある。しかし、募集に向けての様々な対応や、教育内容の充実、保護者との連携などにより、予想を超える入園希望者を得ることができた。次年度も更なる努力・工夫を重ねていきたい。

また、園運営の充実を図るために、外部の評価委員による学校評価が重要になる。私立幼稚園という特質から地域の方による外部評価は難しいため、まず、幼稚園が園内情報を地域に発信したり、地域行事参加など地域に出て行ったりしながら、その基盤をつくっていきたい。

### Ⅲ 財務の概要

#### 1. 資金収支計算書

(平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)

(収入の部)

(単位:円)

科目	予算	決算	差異
学生生徒等納付金収入	3,338,217,000	3,482,186,600	△ 143,969,600
手数料収入	50,821,000	76,131,638	△ 25,310,638
寄付金収入	44,010,000	43,451,954	558,046
補助金収入	400,322,000	370,080,800	30,241,200
資産売却収入	0	0	0
付随事業・収益事業収入	195,526,000	206,628,750	△ 11,102,750
受取利息・配当金収入	17,365,000	16,088,641	1,276,359
雑収入	174,204,000	214,617,256	△ 40,413,256
借入金等収入	0	0	0
前受金収入	1,264,256,000	1,464,844,000	△ 200,588,000
その他の収入	1,250,364,000	1,190,029,357	60,334,643
資金収入調整勘定	△ 1,322,024,000	△ 1,509,018,159	186,994,159
前年度繰越支払資金	7,097,386,000	7,097,385,684	
収入の部合計	12,510,447,000	12,652,426,521	△ 141,979,521

(支出の部)

科目	予算	決算	差異
人件費支出	2,364,840,000	2,493,174,994	△ 128,334,994
教育研究経費支出	978,485,000	904,182,309	74,302,691
管理経費支出	482,494,000	449,468,160	33,025,840
借入金等利息支出	2,667,000	2,666,400	600
借入金等返済支出	99,990,000	99,990,000	0
施設関係支出	66,700,000	49,915,200	16,784,800
設備関係支出	55,984,000	48,471,952	7,512,048
資産運用支出	0	841,687	△ 841,687
その他の支出	1,279,863,000	1,165,808,518	114,054,482
[ 予備費 ]	0		0
資金支出調整勘定	△ 125,231,000	△ 198,979,453	73,748,453
翌年度繰越支払資金	7,304,655,000	7,636,886,754	△ 332,231,754
支出の部合計	12,510,447,000	12,652,426,521	△ 141,979,521

(収入の部について)

学生生徒等納付金収入は、大学での学部入学者数の増加により、前年度比1億2,599万円の増収となりました。補助金収入は、大学収容定員に対する学生現員数の改善、幼稚園における預かり保育の充実などの要因から補助金収入が増加しております。大学改革支援事業補助は、前年度に引き続き、タイプ1(教育の質的転換)及びタイプ2(地域発展)に採択を受け、1,049万円の補助金を受けています。付随事業・収益事業収入は、主に学生寮の寮費収入となっており、稼働率の向上により、予算対比1,110万円の増収となっています。なお、雑収入につきましては予算額より4,041万円増加しておりますが、主な要因としては、退職金に対する退職金財団からの交付金収入によるものとなっています。

(支出の部について)

人件費支出はほぼ前年度と同額となっています。教育研究経費支出、管理経費支出では予算対比1億732万円の増加となりました。主な増加要因は、入学者数及び外国人留学生数の増加に伴う入学免除や留学生学費減免による奨学費支出、電気料金の値上がりや猛暑による電気使用量の増加による光熱費支出、スロープ塗装補修や路盤舗装補修など施設・設備の修繕費支出が増加要因となっています。

## 2. 事業活動収支計算書

(平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)

(単位:円)

科 目		予算	決算	差異	
教育活動収支	収入の活動部	学生生徒等納付金	3,338,217,000	3,482,186,600	△ 143,969,600
		手数料	50,821,000	76,131,638	△ 25,310,638
		寄付金	29,010,000	24,851,954	4,158,046
		経常費補助金	400,322,000	370,080,800	30,241,200
		付随事業収入	195,526,000	206,628,750	△ 11,102,750
		雑収入	174,204,000	214,617,256	△ 40,413,256
		教育活動収入計	4,188,100,000	4,374,496,998	△ 186,396,998
	支出の活動部	人件費	2,395,161,000	2,442,831,137	△ 47,670,137
		教育研究経費	1,714,195,000	1,623,398,065	90,796,935
		管理経費	657,136,000	623,108,400	34,027,600
徴収不能額等		0	4,085,500	△ 4,085,500	
教育活動支出計		4,766,492,000	4,693,423,102	73,068,898	
教育活動収支差額		△ 578,392,000	△ 318,926,104	△ 259,465,896	
教育活動外収支	収入の活動部	受取利息・配当金	17,365,000	16,088,641	1,276,359
		その他の教育活動外収入	0	0	0
		教育活動外収入計	17,365,000	16,088,641	1,276,359
	支出の活動部	借入金等利息	2,667,000	2,666,400	600
		その他の教育活動外支出	0	0	0
		教育活動外支出計	2,667,000	2,666,400	600
		教育活動外収支差額	14,698,000	13,422,241	1,275,759
経常収支差額		△ 563,694,000	△ 305,503,863	△ 258,190,137	
特別収支	収入の活動部	資産売却差額	0	0	0
		その他の特別収入	15,000,000	23,589,499	△ 8,589,499
		特別収入計	15,000,000	23,589,499	△ 8,589,499
	支出の活動部	資産処分差額	0	4,063,584	△ 4,063,584
		その他の特別支出	0	0	0
		特別支出計	0	4,063,584	△ 4,063,584
特別収支差額		15,000,000	19,525,915	△ 4,525,915	
〔予備費〕		20,000,000		20,000,000	
基本金組入前当年度収支差額		△ 568,694,000	△ 285,977,948	△ 282,716,052	
基本金組入額合計		△ 319,472,000	△ 292,441,650	△ 27,030,350	
当年度収支差額		△ 888,166,000	△ 578,419,598	△ 309,746,402	
前年度繰越収支差額		△ 11,241,526,000	△ 10,731,827,998	△ 509,698,002	
基本金取崩額		0	0	0	
翌年度繰越収支差額		△ 12,129,692,000	△ 11,310,247,596	△ 819,444,404	
(参考)					
事業活動収入計		4,220,465,000	4,414,175,138	△ 193,710,138	
事業活動支出計		4,789,159,000	4,700,153,086	89,005,914	

教育活動収支の人員費は前年度対比1,530万円増の24億4,283万円、教育研究経費、管理経費は前年度対比2,725万円増の22億4,650万円となりました。教育活動支出全体では、4,365万円増の46億9,342万円となり、収支差額は、3億1,892万円の支出超過となりました。

教育活動外収支は、受取利息配当金と借入金等利息ですが、ほぼ前年と同額となりました。

その他の特別収入は、施設設備に係る寄付金及び現物寄付です。

基本金組入前当年度収支差額は、予算では5億6,869万円の支出超過と想定していましたが、2億8,597万円の支出超過に留まりました。

### 3. 貸借対照表

(平成30年3月31日)

(単位 円)

資産の部			
科 目	本年度末	前年度末	増減
固定資産	24,951,087,628	25,761,902,370	△ 810,814,742
有形固定資産	23,383,197,810	24,177,431,902	△ 794,234,092
特定資産	1,171,195,709	1,171,193,009	2,700
その他の固定資産	396,694,109	413,277,459	△ 16,583,350
流動資産	7,769,621,234	7,276,654,092	492,967,142
資産の部合計	32,720,708,862	33,038,556,462	△ 317,847,600
負債の部			
科 目	本年度末	前年度末	増減
固定負債	1,068,647,893	1,152,321,750	△ 83,673,857
流動負債	1,868,881,080	1,817,076,875	51,804,205
負債の部合計	2,937,528,973	2,969,398,625	△ 31,869,652
純資産の部			
科 目	本年度末	前年度末	増減
基本金	41,067,427,485	40,800,985,835	266,441,650
繰越収支差額	△ 11,284,247,596	△ 10,731,827,998	△ 552,419,598
純資産の部合計	29,783,179,889	30,069,157,837	△ 285,977,948
負債及び純資産の部合計	32,720,708,862	33,038,556,462	△ 317,847,600

#### 4. 財産目録 (平成30年3月31日現在)

I	資産総額	32,720,708,862円
	基本財産	23,514,069,440円
	運用財産	9,206,639,422円
II	負債総額	2,937,528,973円
III	正味財産(資産総額－負債総額)	29,783,179,889円

科目	年度末	
(一) 基本財産		
1 土地		
(1)駿河台大学敷地	510,352.36㎡	6,323,913,250円
(2)美杉台教員用住宅敷地	2,696.56㎡	525,761,000円
(3)ひばりが丘教員用住宅敷地	298.90㎡	81,880,500円
(4)飯能学生ハイツ寮敷地	1,469.42㎡	120,765,000円
計	514,817.24㎡	7,052,319,750円
2 建物		
(1)駿河台大学校舎	70,009.46㎡	10,322,705,709円
(2)駿河台大学第一幼稚園園舎	1,072.63㎡	89,515,152円
(3)飯能学生ハイツ	866.02㎡	53,847,550円
(4)フロンティアタワーズ	10,454.50㎡	1,810,635,796円
(5)フロンティアS館	956.72㎡	61,253,508円
(6)スポーツ館・駐輪場	3,395.19㎡	575,997,712円
(7)教員用住宅他	1,621.39㎡	16,989,098円
計	88,375.91㎡	12,930,944,525円
3 図書	451,557冊	2,500,172,577円
4 教具・校具及び備品	27,687点	222,353,044円
5 構築物	138点	677,407,903円
6 車輛	11台	11円
7 借地権	1件	69,183,975円
8 電話加入権	149本	7,884,500円
9 有価証券	1件	1,000,000円
10 保証金敷金	4件	2,493,000円
11 ソフトウェア	10件	50,310,155円
(二) 運用財産		
1 預金、現金		7,636,886,754円
2 退職給与引当特定資産		1,171,195,709円
3 学費支援基金		3,757,479円
4 未収入金		126,288,409円
5 長期貸付金		262,065,000円
6 短期貸付金		1,440,000円
7 仮払金		3,954,074円
8 立替金		1,051,997円
<b>資産の部合計</b>		<b>32,720,708,862円</b>
(三) 負債額		
1 固定負債		1,068,647,893円
(1)長期借入金		0円
(2)退職給与引当金		1,068,647,893円
2 流動負債		1,868,881,080円
(1)短期借入金		33,330,000円
(2)前受金		1,464,844,000円
(3)未払金		310,961,377円
(4)預り金		59,745,703円
<b>負債の部合計</b>		<b>2,937,528,973円</b>

## 5. 財務関係比率

上段は本法人、下段は全国の学校法人(医歯系法人を除く)の平均値

平成24年度から平成26年度まで

番号	比率	算式(*100)	平成24年度	平成25年度	平成26年度
1	人件費比率	$\frac{\text{人件費}}{\text{帰属収入}}$	%	%	%
			<b>59.6</b>	<b>55.5</b>	<b>58.1</b>
			52.8	52.4	50.9
人件費は、消費支出の中で最大の部分を占める。この比率が大きくなると消費収支の悪化を招く。50%程度に抑えることが好ましい。					
2	人件費依存率	$\frac{\text{人件費}}{\text{学生生徒等納付金}}$	%	%	%
			<b>74.9</b>	<b>70.4</b>	<b>73.9</b>
			71.9	72.4	73.3
一般的に、人件費は学生納付金の範囲内にあること。すなわちこの比率が100%を超えないことが望ましい。					
3	帰属収支差額比率	$\frac{\text{帰属収入}-\text{消費支出}}{\text{帰属収入}}$	%	%	%
			<b>-10.2</b>	<b>-5.6</b>	<b>-12.8</b>
			4.8	5.2	7.2
この比率がプラスで大きいほど、自己資金が充実。マイナスが大きくなるほど経営は窮迫し、資金繰りに困難をきたすことになる。					
4	学生生徒等納付金比率	$\frac{\text{学生生徒等納付金}}{\text{帰属収入}}$	%	%	%
			<b>79.6</b>	<b>78.9</b>	<b>78.6</b>
			73.4	72.4	69.5
学生納付金は、補助金や寄付金に比して第三者の意向に左右されない自己財源である。安定的に推移することが望ましい。但し、学生数の減少期である現代では収入の多様化を図ることも必要。					
5	学生還元率	$\frac{\text{教育研究経費}+\text{設備関係支出}}{\text{学生生徒等納付金}}$	%	%	%
			<b>34.4</b>	<b>35.3</b>	<b>36.3</b>
			33.4	34.8	
学納金が教育研究経費や備品・図書などの購入費にどの程度使われているかを示す比率。経常費補助金の増減率にも影響する比率。この比率が高いほど補助金増減率に好影響となる。					

※平均値は、「今日の私学財政」(日本私立学校振興・共済事業団)による。

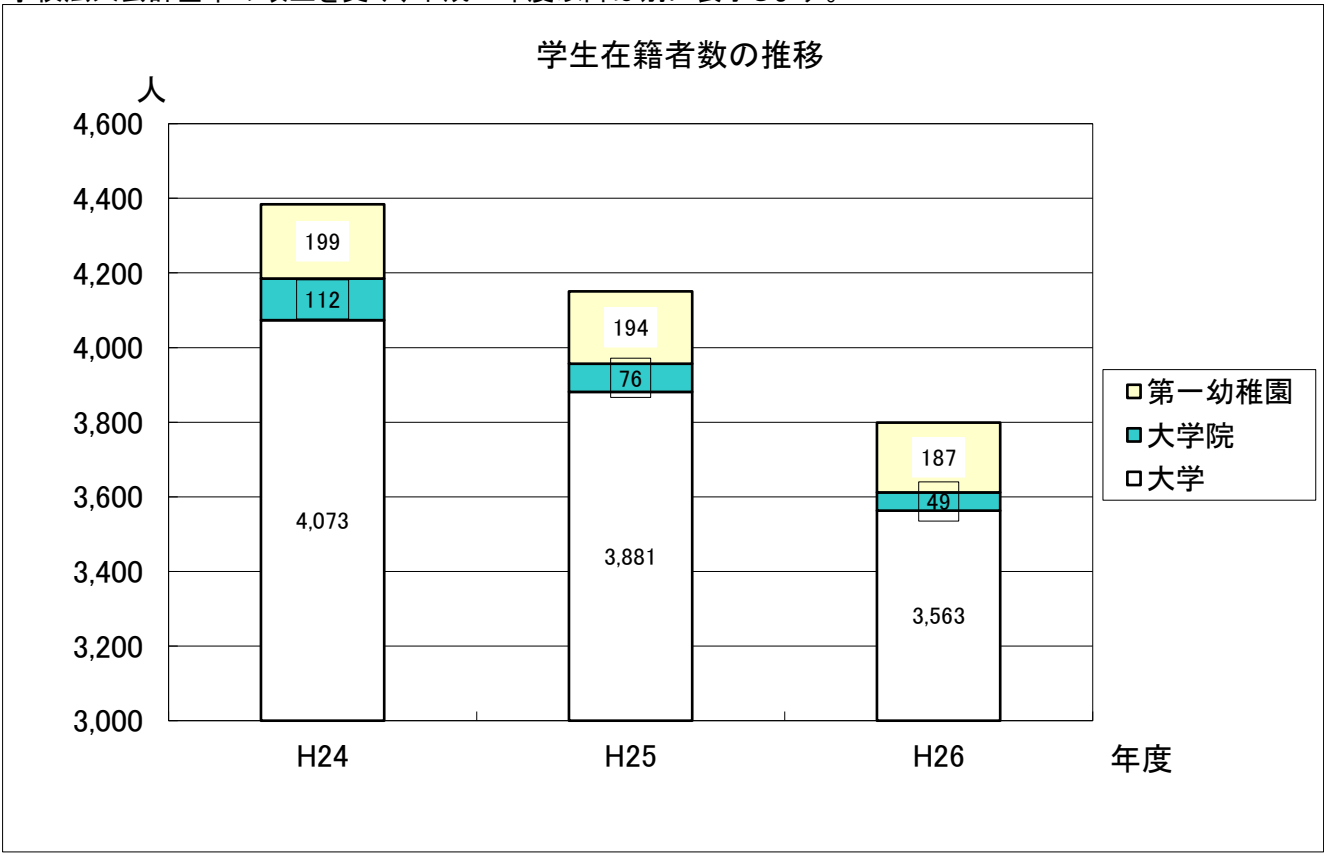


学校法人会計基準の改正を受け、平成27年度以降は別に表示します。

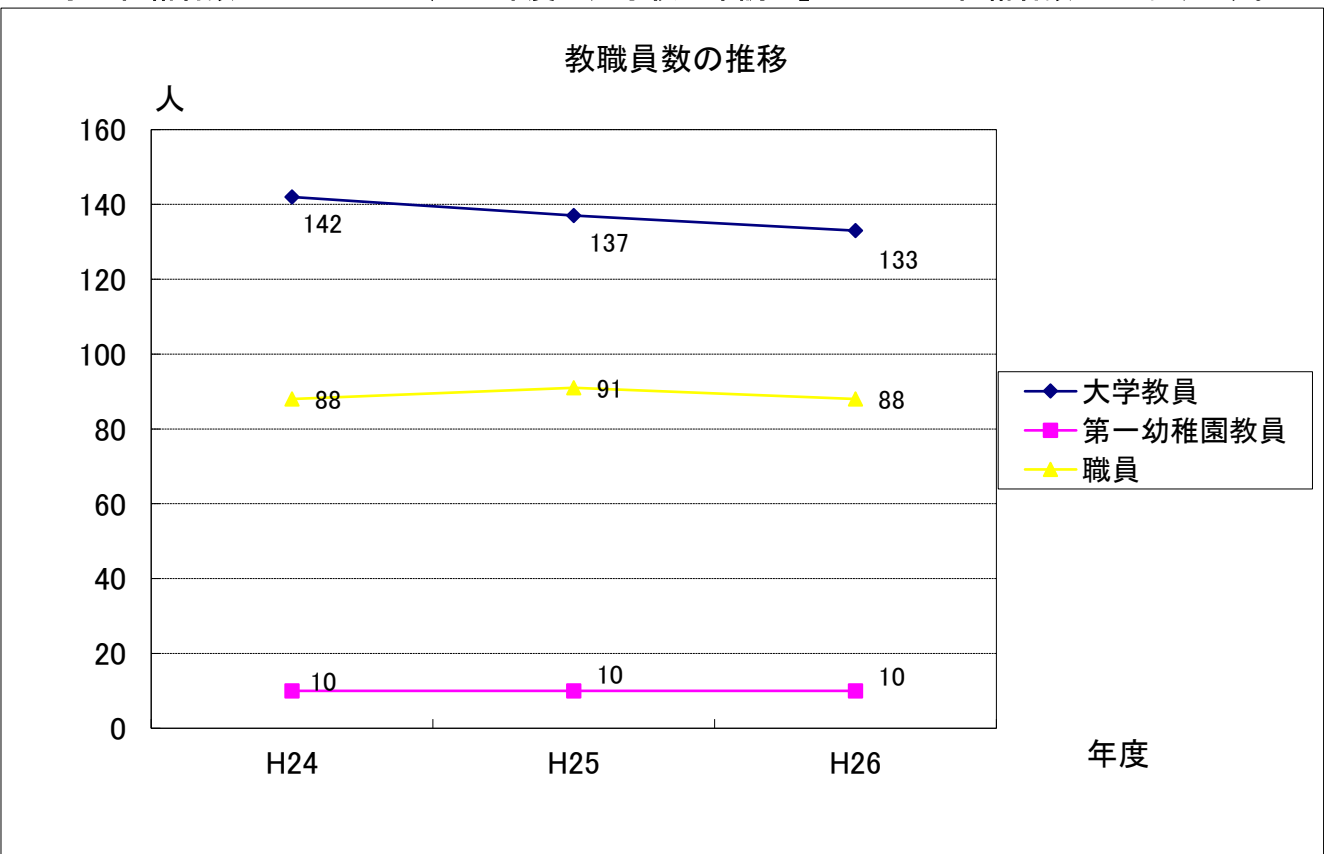
番号	比率	算式(*100)	平成27年度	平成28年度	平成29年度
1	人件費比率	$\frac{\text{人件費}}{\text{経常収入}}$	%	%	%
			<b>61.6</b>	<b>57.9</b>	<b>55.6</b>
			53.7	53.6	
人件費は、学校における最大の支出要素であり、この比率が適正水準を超えると経常収支の悪化を招く。教職員1人当り人件費や教職員数等の教育研究条件にも配慮しながら各学校の実態にかなった水準を維持する必要がある。					
2	人件費依存率	$\frac{\text{人件費}}{\text{学生生徒等納付金}}$	%	%	%
			<b>80.8</b>	<b>72.3</b>	<b>70.2</b>
			73.0	72.8	
一般的に、人件費は学生納付金の範囲内にあること(比率が100%を超えないこと)が理想的である。					
3	事業活動収支差額比率	$\frac{\text{基本金組入前当年度収支差額}}{\text{事業活動収入}}$	%	%	%
			<b>-10.9</b>	<b>-9.8</b>	<b>-6.5</b>
			4.7	4.9	
この比率がプラスで大きいほど、自己資金が充実し、財政面での将来的な余裕につながる。マイナスが大きくなるほど経営が圧迫され、将来的には資金繰りに支障をきたす可能性を否めないことになる。					
4	学生生徒等納付金比率	$\frac{\text{学生生徒等納付金}}{\text{経常収入}}$	%	%	%
			<b>76.2</b>	<b>80.0</b>	<b>79.3</b>
			73.7	73.7	
学生納付金は、補助金や寄付金に比して外部要因に影響されることの少ない重要な自己財源であることから、この比率は安定的に推移することが望ましい。					
5	教育研究経費比率	$\frac{\text{教育研究経費}}{\text{経常収入}}$	%	%	%
			<b>36.8</b>	<b>38.7</b>	<b>37.0</b>
			33.2	33.0	
教育研究経費には光熱水費、消耗品費、修繕費などの支出に加えて教育研究用固定資産に係る減価償却額が含まれる。教育研究活動の維持・充実のために不可欠なものであり、収支均衡を失しない範囲内で高くなることが望ましい。					

#### IV 学生在籍者数等経年比較

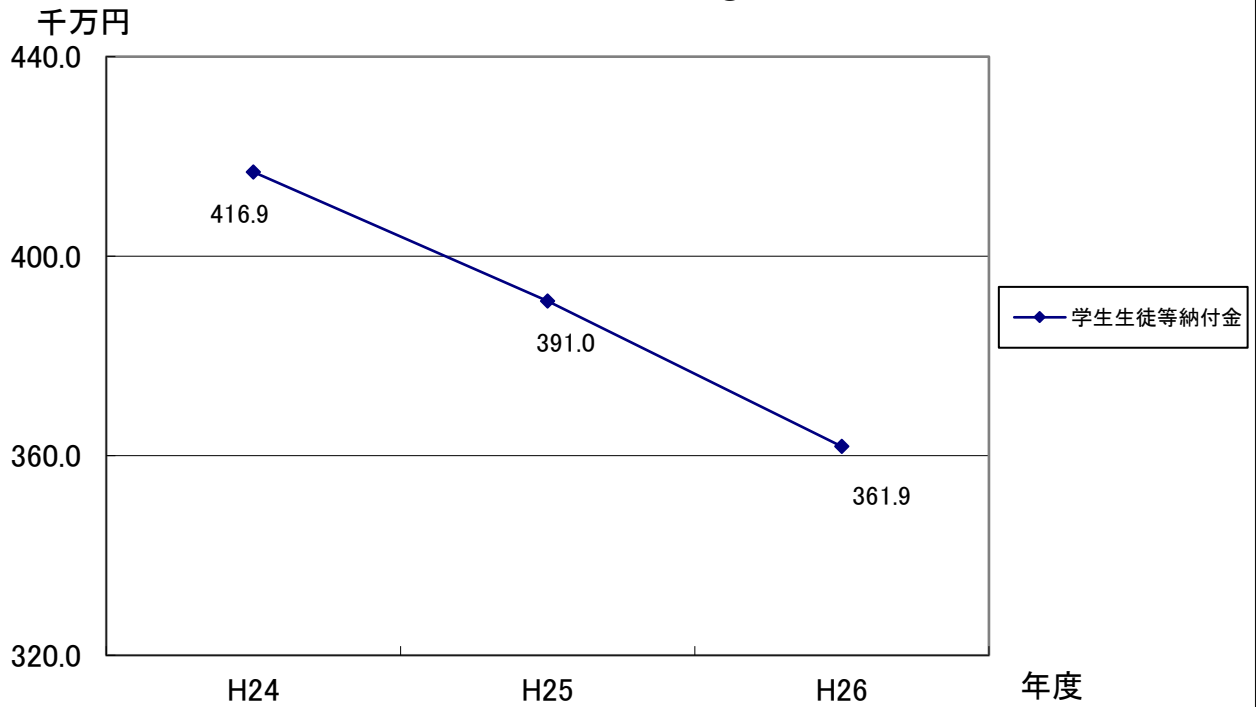
学校法人会計基準の改正を受け、平成27年度以降は別に表示します。



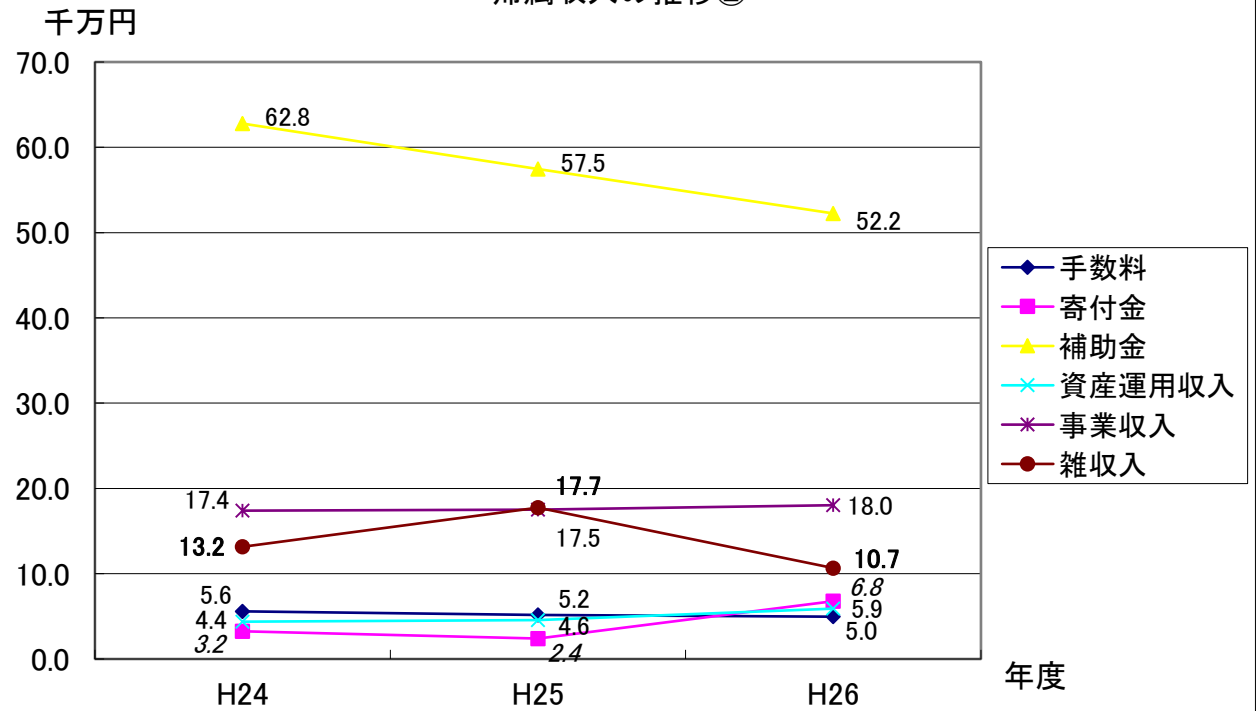
学生在籍者数につきましては、H26年度より「学校基本調査」に基づいた在籍者数としております。



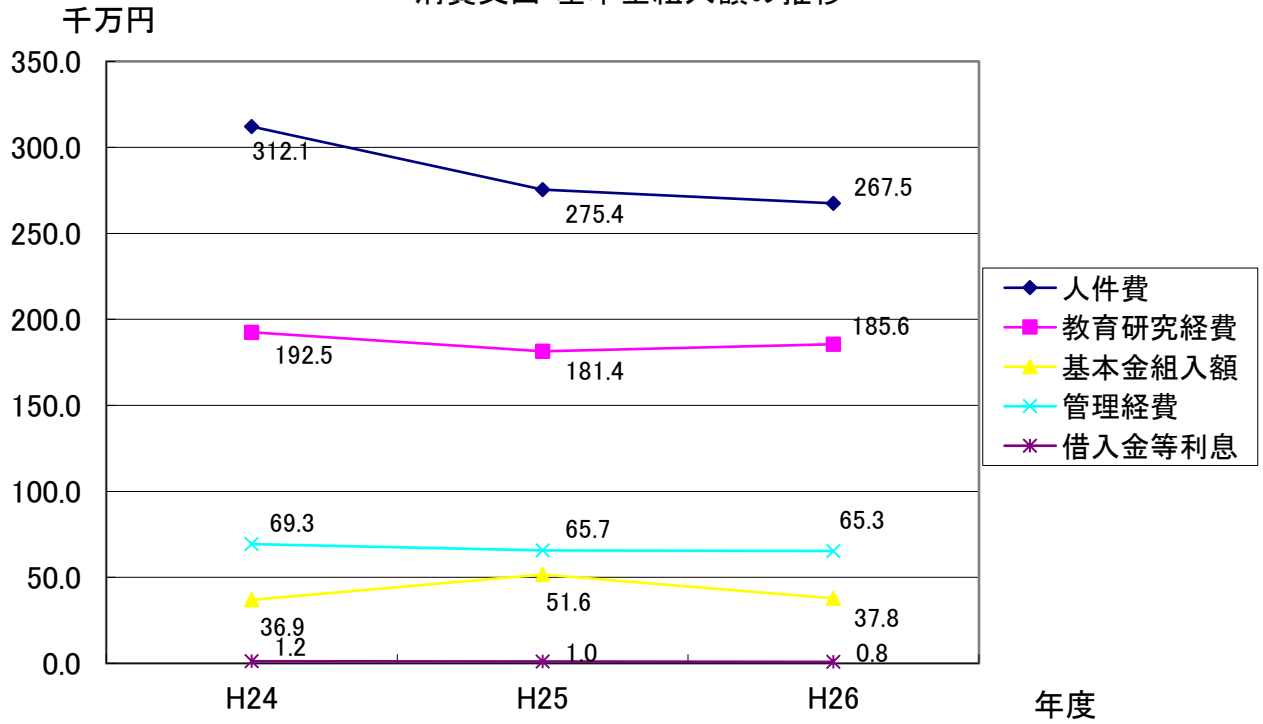
帰属収入の推移①



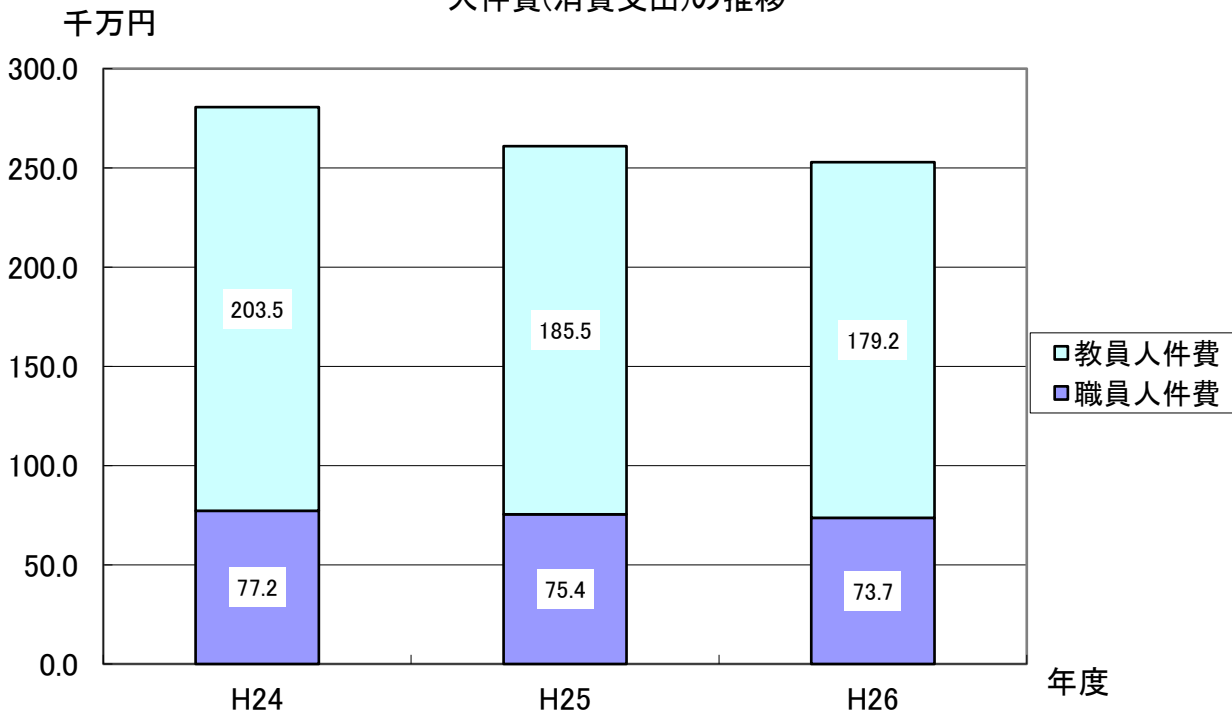
帰属収入の推移②



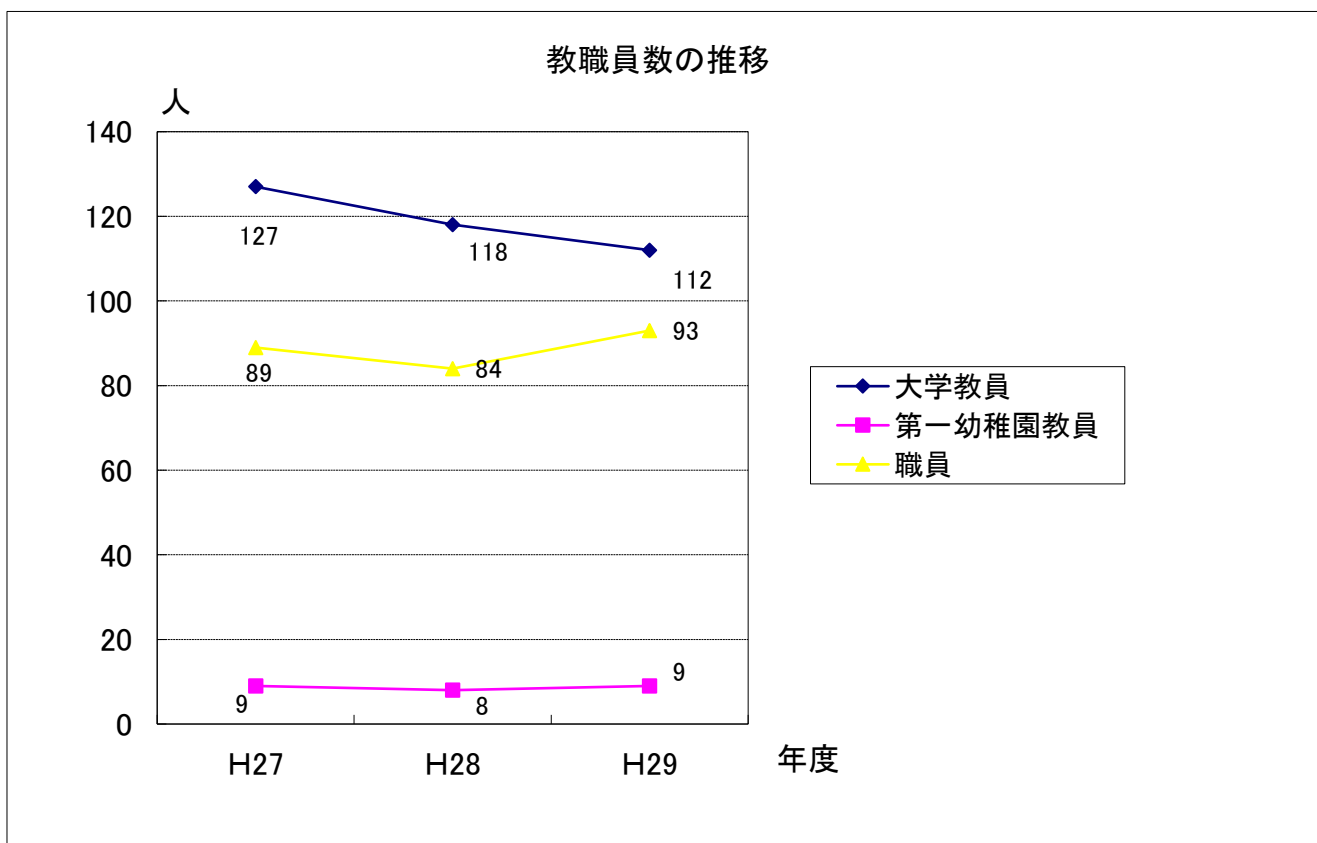
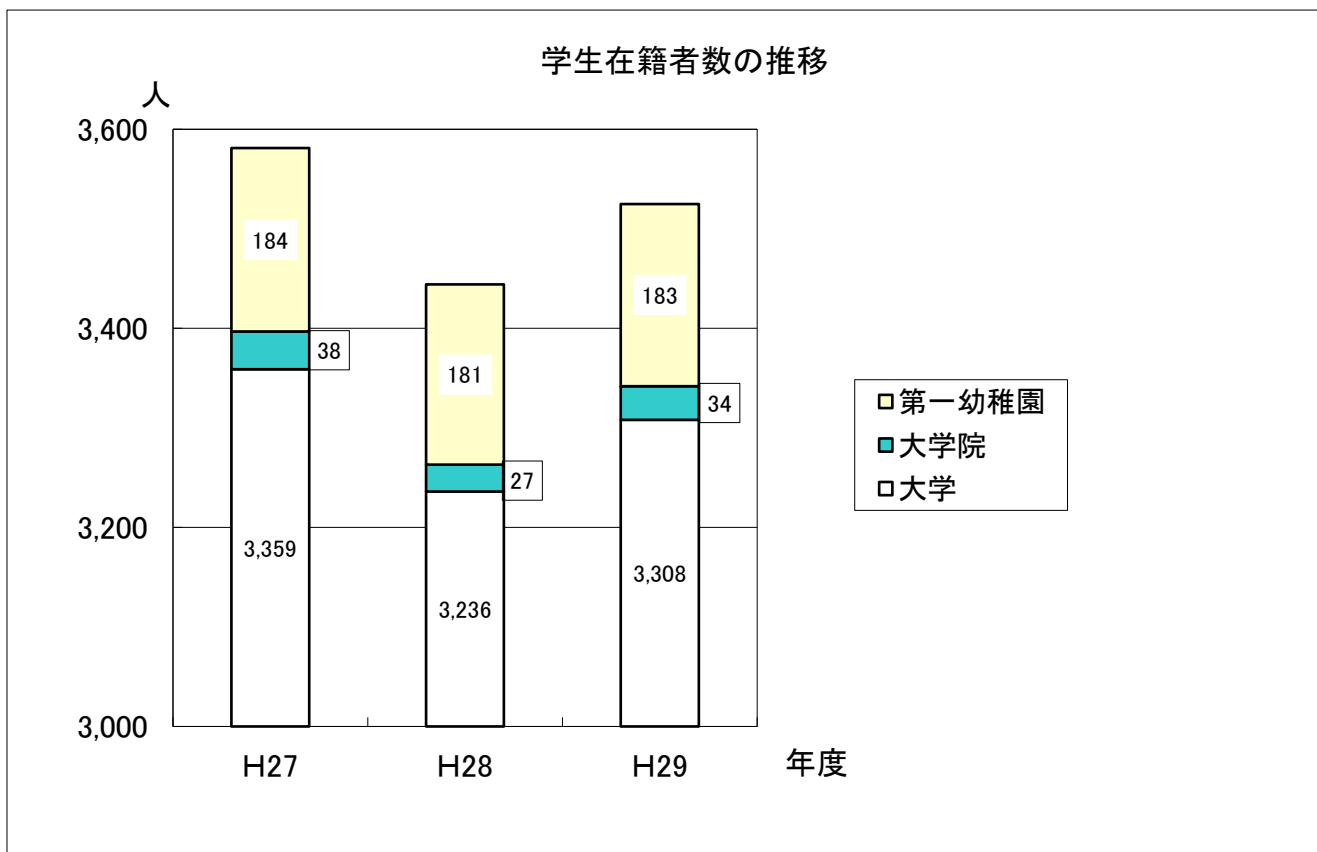
消費支出・基本金組入額の推移



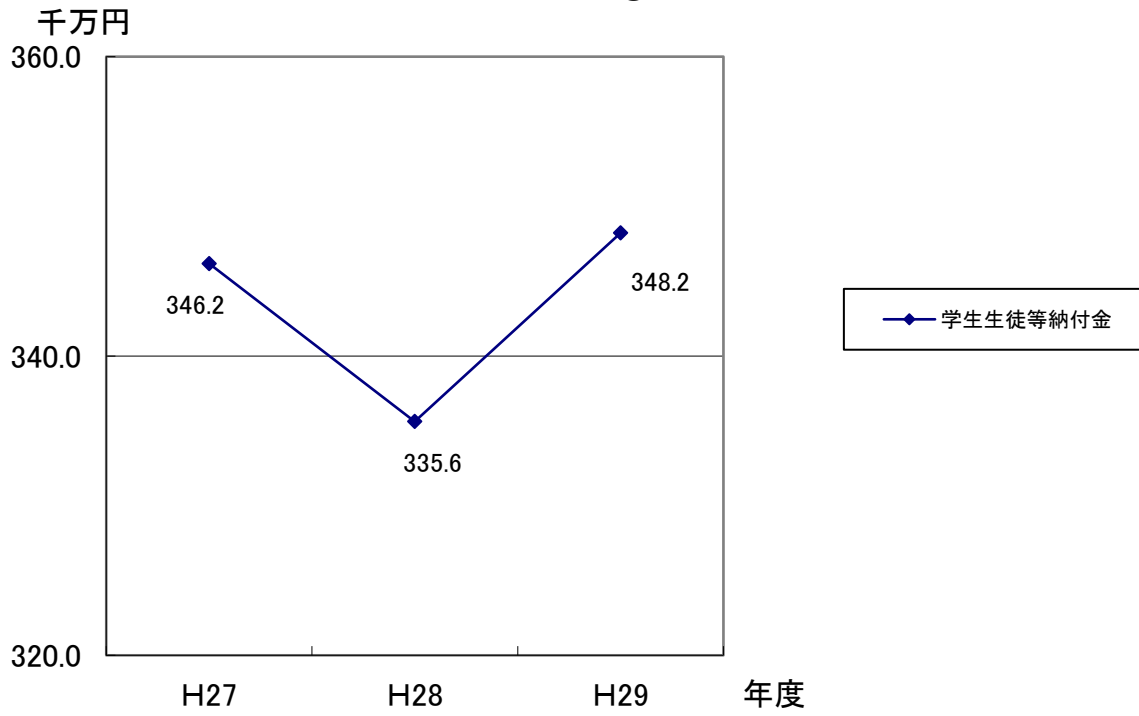
人件費(消費支出)の推移



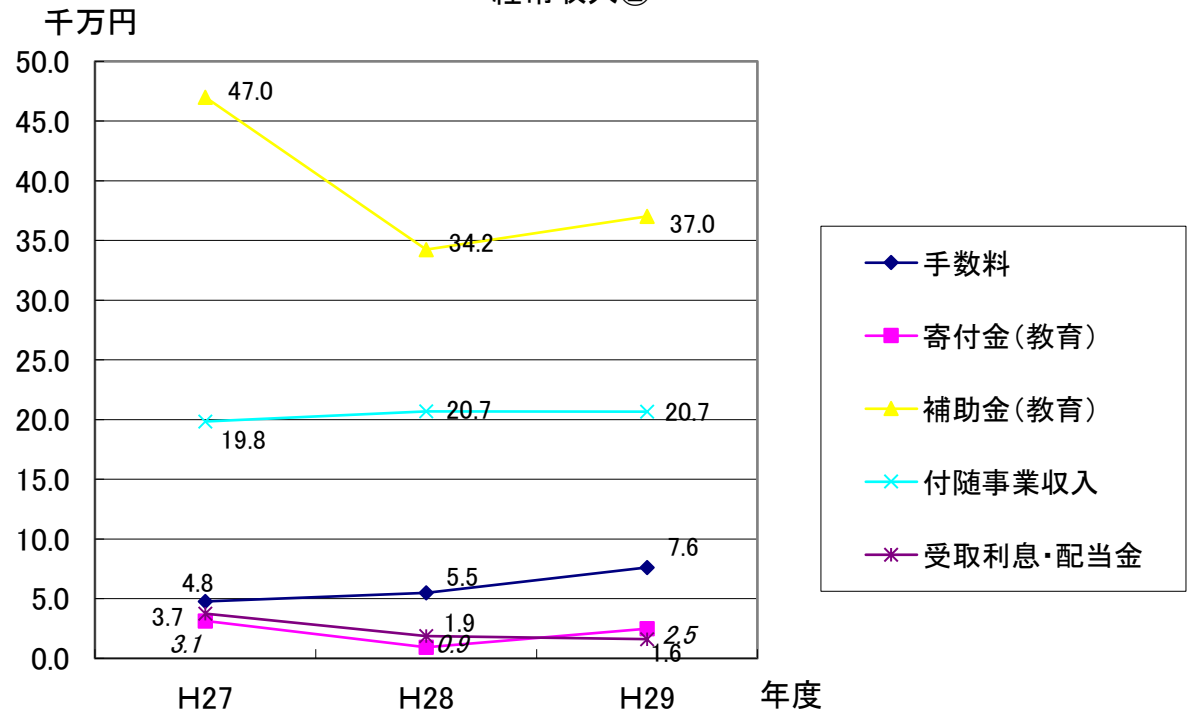
平成27年度以降



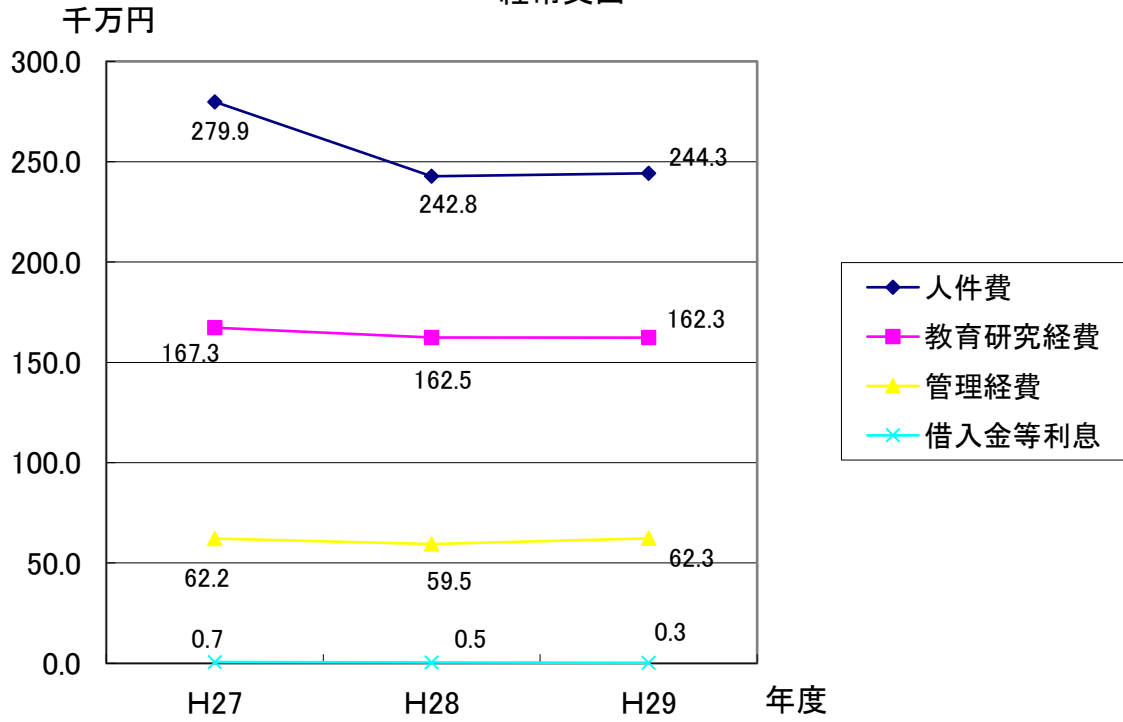
経常収入①



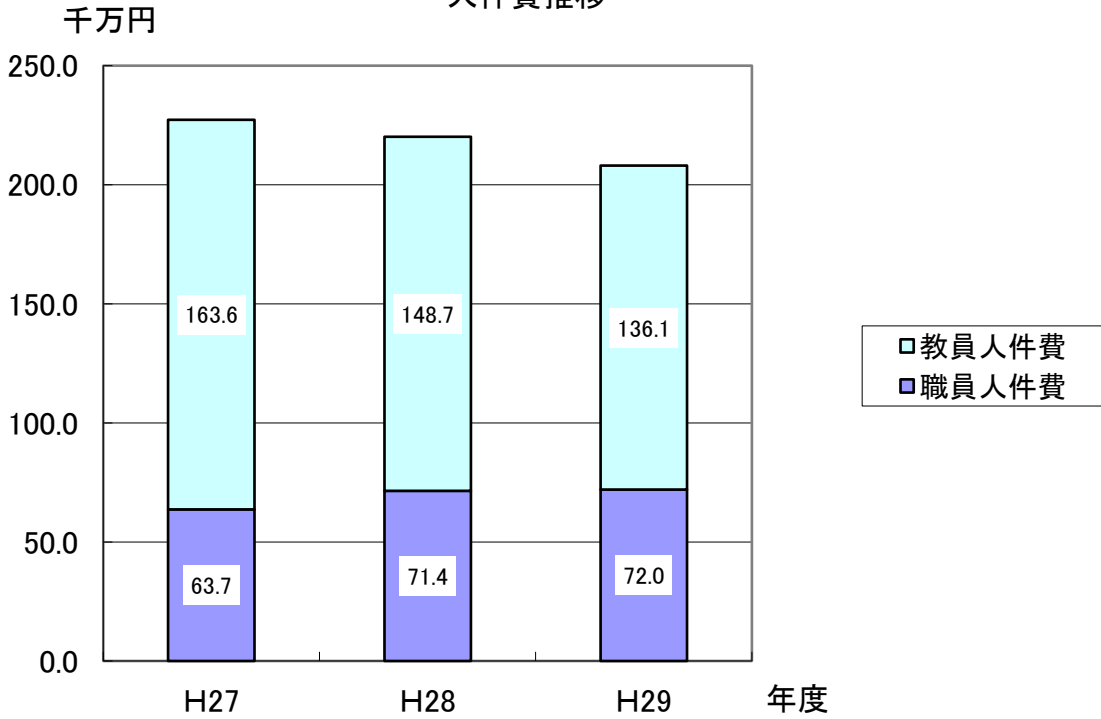
経常収入②

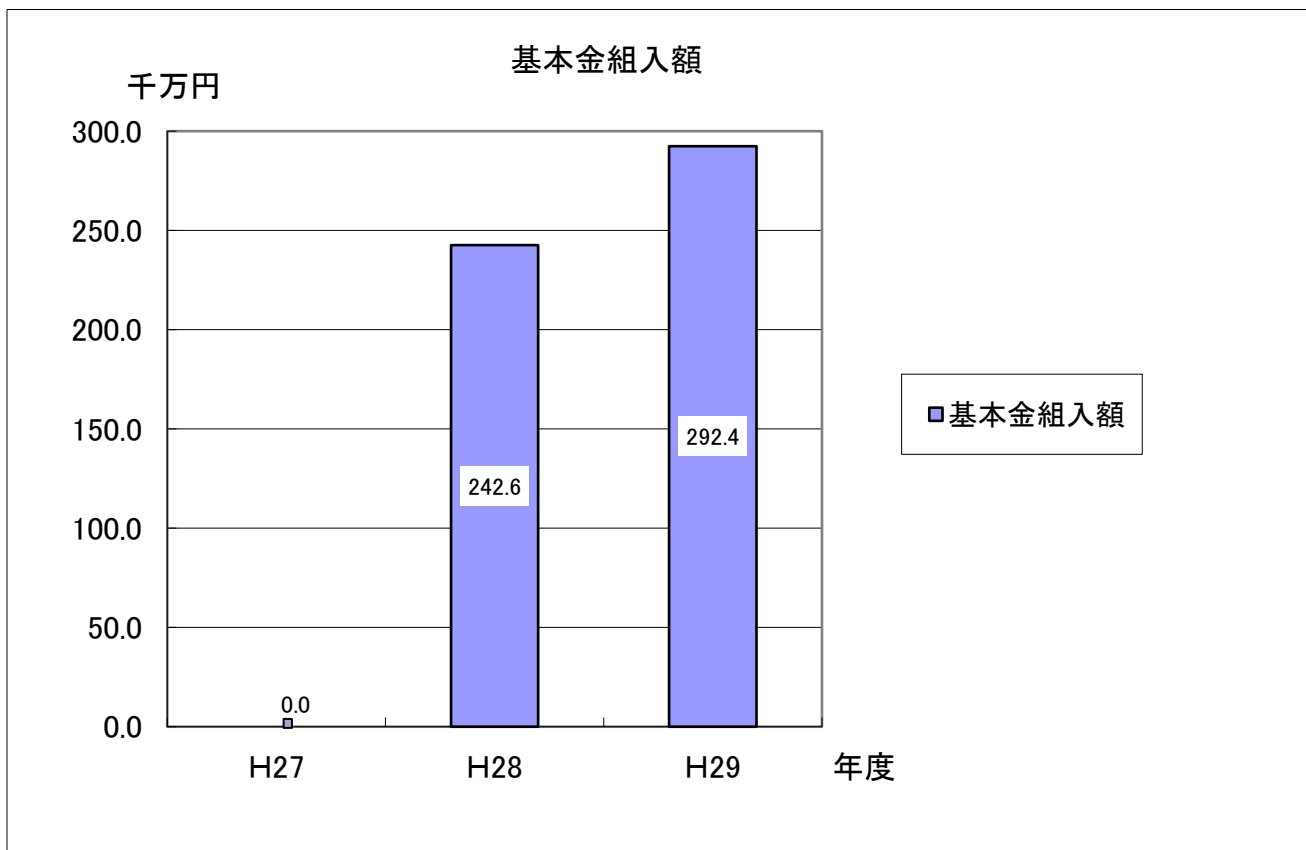


### 經常支出



### 人件費推移







## V 監査報告書

### 監査報告書

平成30年5月24日

学校法人 駿河台大学  
理事会 御中

監事 松本 香

監事 池之と忠教

私たちは、私立学校法第37条第3項の規定に基づき、学校法人駿河台大学の平成29年度(平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)における学校法人の財産の状況及び法人の業務についての監査を行った。

私たちは、監査に当たり、理事会及び評議員会に出席し、理事から業務の報告を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧するとともに、会計監査人から監査の状況について説明を聴取するなど、本学校法人の業務及び財産の状況について意見を述べるに当たり必要と認めた監査手続きを実施した。

監査の結果、学校法人の業務及び財産に関し、不正の行為又は法令若しくは寄附行為に違反する重大な事実はないことを認める。

以上